

平成25年6月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成25年6月13日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼清掃センター所長 西川一男君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
觀光商工課長 玉田忠一君	福祉課長 花ヶ崎善一君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君 議事係長 屋代浩君

議事日程

議事日程第3号
第1 一般質問

開 議

平成25年6月13日（木） 午前10時開議

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一般質問

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、吉野修文議員の登壇を許します。吉野修文議員。

[10番 吉野修文君登壇]

○10番（吉野修文君） 皆さん、おはようございます。新世会の吉野です。議長のお許しを得たので、通告した基盤整備を伴う道路整備について質問いたします。

当市内の道路状況については、国道128号並びに国道297号の2本の国道及びそれにつながります県道・市道からなっております。当市の道路環境は、市外から来る方に言わせますと、市内に入ると、途端に道路が狭くなる、あるいは道路舗装状況が悪くなるというふうに、道路環境が一段と悪くなっています。

当県はもともと観光立県という割には道路網が悪く、当市に入ると、さらに悪くなると言わされておりました。以前は千葉県は道路が全国一悪いと言われておりました。しかし、今は館山道あるいは圏央道などが整備され、県内の道路環境も非常によくなっていますが、当市内の道路は依然としてまだ悪い状況が続いております。

圏央道が開通したからと言っても、市原市鶴舞に市原鶴舞インターができ、当市からは一番近いインターですが、同インターまでは約40分かかります。県都まで行くのに市原鶴舞インターから高速道路を使うことはなく、県道297号で行くか、もしくは市原インターから高速を利用して行くのが一般的ではないかと私は考えますが、市長はどう考えますか。県都に行くのに利便性が悪いということでございます。

圏央道あるいは高速ということで今話をしましたが、本日は圏央道や高速道路のことではなく、当市内の国道及び県道並びに市道の整備についてお伺いをいたします。

当然、国道・県道についてはそれぞれ国・県の問題ですが、ただ黙っていては道路はよくならないと考えます。本年度から一部松野バイパスの工事が始まるということですが、他の部分についても早急に工事に入ってもらいたいと願うものでございます。

また、国道128号についても狭く、道路改良が必要な場所が見受けられます。県道については部分的に工事中の場所がありますが、わずかな部分が何年もかかり、なかなか工事が進展しないのが現状でございます。中には、中学生の自転車通学路になっている場所の道路拡幅の要望書も地元区長会等から提出されていることと思いますが、同一路線の複数工事についてはでき

ないと言われ、工事はなかなか始まっておりません。

そこで、当市内に片側1車線がとれない県道、これの路線名がどこの地区にどのくらいの距離があるか、また工事の進まない理由について伺います。

第2で、前年度から上野地区、特に旧名木小学校区地域において基盤整備を実施しようという機運が高まってきております。そこで、市当局においてさらに強力に地区単位でなく、小部落的あるいは農家組合単位の基盤整備の有効的な説明会を実施できないか伺います。

国道はともかくとして、県道・市道の拡幅整備については、基盤整備を伴った道路拡幅が私は一番早い道ではないかと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。登壇しての質問は終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの吉野議員の一般質問に対してお答えを申し上げます。

まず、市内の道路整備についてお答え申し上げます。1点目の県都千葉市まで行く道路利用の件でございますが、圏央道が開通いたしましたけれども、国道297号、圏央道を使って、両方行けるわけですけれども、一般的には経費的な面から、勝浦から国道297号を北上し、県都に行くルートが一般的に利用されると思います。

次に、当市内の片側1車線が確保されていない県道でございますが、概数で申し上げますと、まず台宿から市野郷までの天津小湊夷隅線のうち、台宿・よそべた・名木地区で約3キロ、中島・荒川地区で約1キロ、上植野地区の小田代勝浦線のうち約2キロ、興津から大森までの勝浦・上野・大多喜線のうち、名木・大森地区で約3キロ、市野郷から市野川までの勝浦布施大原線のうち、市野川地区で約2キロ、新戸から平田までの上布施勝浦線が約2キロ全て、勝浦地区の勝浦港線が約1キロ全てで、それぞれ片側1車線が確保されておりません。

また、工事の進まない理由でございますけれども、これらの道路は、ご質問にもありましたけれども、県道でございますから、県が整備すべきというものでございますけども、一つの県の財政的な事情であるとか、また地形的な道路計画の難しさ、計画に対する地権者との不調などが原因と考えられます。

なお、中学生の通学路の道路改良につきましては、今後も引き続き夷隅土木事務所に要望してまいりたいと考えております。

次に、基盤整備についてお答え申し上げます。1点目の基盤整備の有効的な説明会を実施できないかとのご質問でございますが、本市農業の基幹であります水田農業は、基盤整備未整備の山間谷津田や小規模不整形の水田につきましては、作業効率が悪いなど、借り手がなく、耕作放棄が進んでいる状況でございます。

このような状況の中、耕作放棄地の抑制や意欲のある経営体への農地の集積、農業経営の効率化を図る上でも基盤整備を推進する必要があることから、昨年の7月2日から上野地区5カ所及び大楠地区において地元説明会を開催いたしました。また、2地区におきましては2回目、3回目の説明会を行ったところでございますが、市としても農地の有効利用により、農業経営の効率化を図る上でも基盤整備、圃場整備をぜひ推進する必要があると考えます。このことから、今後は地区単位ではなく、農家組合単位などによる説明会も行ってまいりたいと考えてお

ります。

2点目の、基盤整備を伴った県道・市道の拡幅整備についてでありますけれども、従来の道路整備事業では、現在の道路の形状に沿って拡幅工事を行うこととなります。一方、こういう基盤整備とあわせまして道路整備を行う場合には、道路形状も利用しやすく改善されるとともに、拡幅用地の確保におきましても、受益地域全体の換地計画の中で減歩方式により道路整備を行うこともできますことから、有効な方法ではあると思われます。

以上で、吉野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） 市長から道路整備、あるいは基盤整備の必要性については必要というような質問に対しての、私的には有効的な回答を得たと思っております。ありがとうございます。

道路問題の関係で、観光課長に伺いたいと思うのですが、当市の本年のイベント、本年入ってから、ビッグひな祭り、あるいはカツオまつり、これらにおける入り込み客の数が今わかればお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。入り込み数についてですが、平成25年2月22日から3月3日までの10日間開催いたしました、かつうらビッグひな祭りで24万4,874人、6月1日を開催しました、勝浦港カツオまつりで2万2,000人の入り込み数となつております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） ありがとうございました。都市建設課長に伺います。今伺いました都市への入り込み客、このお客様はどのような経路で当市に入ってきたのでしょうか。当然JR利用もあると思われますが、車両等において参られた方、この方たちの経路について、どのように判断していますか、伺いたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。イベント等に対しまして、観光客が来勝する経路についてでございますが、改めまして調査をしておりませんけれども、県外からは国道297号を利用されると考えますし、また地元市町村からも当然お客様は見えると思いますので、国道128号、こちらを利用されると考えますけれども、それらの利用の実数に関しては把握しておりません。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） 突然の質問でありがとうございました。当然、当市内に入ってくる自動車利用の入り込み客は各国道、あるいは県道・市道を通り目的地に入っていると思っております。ただ、市内に入れると、道路整備が悪いというような状況もありまして、昨日の質問の中にもあったかと思われますが、高齢者がつまずいて転倒するような事故もあるやに伺っております。また、先ほども申し上げましたが、中学生の通学路になっている荒川地先から中島地先までの間の県道天津小湊夷隅線については、何度も地元から拡幅の要望が出されているところですが、なかなか実現しません。理由はいろいろ財政の問題、先ほど市長の答弁もありました。あるいは地権者の問題の絡みがかなりあるかと思われますが、大きな事故が発生してからでは通学路ということから大きな問題に発展していくのではないかと思います。

もちろんこれは地元の協力も必要ではございますが、先ほど市長答弁にありましたように、なるべく早目に解決していただきたいと思っておりますが、この問題について、担当のほうではどのような考え方があるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。県道天津小湊夷隅線の拡幅事業につきましてですが、ただいまの市長答弁にもございましたように、引き続き夷隅土木事務所に拡幅改良につきまして要望してまいりいと考えます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） なるべく早目にこの問題については解決ができるようにお願いし、また私もそう希望しております。これはお願いになりますが、よろしくお願ひいたします。

また、ひとつ勝浦聖苑に、市内串浜地先あるいは国道297号から行く道路の整備ですが、今この時期は樹木の新芽や雑草で狭い道路がさらに狭く、車両のすれ違いにも大変でございます。道路両端の小枝切り、あるいは我々の地元ではこさ切りと申しますが、これらについては、年何回か実施されていると伺っておりますが、実施時期の問題があるのではないかと私は考えております。今この時期、刈れば1カ月たたない内に新しい目がふいてまいります。こういう斜面における小枝も、切っても切ってもという考えはありますけれども、芽が伸びたその後、一番いい時期がこの切る時期にあるんじゃないかな。この樹木の小枝、あるいはこれら雑草を刈ったときには、ここを通った人は道路が整備されているなど考えると思いますが、この整備に合はない、雑草が伸び放題のときにこの勝浦聖苑に来たお客様、この勝浦聖苑には全国津々浦々からいろんな関係者が来るものと思っております。こういう中でこういう特別な場所へ来る方が周りが雑草に覆われている、あるいは樹木に覆われているということになれば、勝浦のイメージも非常に悪くなるのではないか、そういう中で道路の改良あるいは拡幅、この問題については過去にもいろいろ問題があって、できないと伺っておりますが、これを早急に何らかの形で解決していく方法はないか、伺いたい。

また、当市は観光立市として全国にPRしているわけですから、道路整備について、私はやはり過ぎはないと考えます。市として、どのような考え方か、あわせて伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。ご質問は、勝浦荒川線の道路改良ということを考えますけれども、こちらの改良につきましては、未整備区間につきまして、現道の相当部分におきまして、開発業者の開発計画区域に含まれております。計画区域内では現道のつけかえ路線が計画されておりますので、現在のところ現道の改良をすることができない状況でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君） この道路の問題についても、先ほどの通学路にしても、いずれにしても問題は、大きな支援に関しては全国的にも大きなPRになる、道路がきれいになっていれば、勝浦へ来ても、勝浦、端から端まできれいな道路が整備されて、また行きたいなど、勝浦に来るリピーターが線に関係なく、勝浦のイメージアップ、リピーターが増える、私はそういうふうに考えます。これは余分になりますが、早急なる対応を重ねてお願いして道路問題についてはお

願いをいたします。

次に、基盤整備については、昨日の同僚議員の質問で、市長から大変前向きな回答を伺い、関係地域住民は基盤整備に前向きな考えになると私も思っておりますが、私的には道路整備と基盤整備については一体的なものと考え、先ほども質問した中で、市長からもよりよいお答えをいただき、ありがたいと思っておりますが、さらに基盤整備が行われ、その結果としてライフルラインが整備され、地域住民がさらなる文化的な生活が送られればと考え、基盤整備を実施するために、今後も強力な地域に対するご支援をお願いしたいが、市長としてどのような考え方をお持ちになるか、再度お伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

[15番　末吉定夫君入席]

○議長（岩瀬義信君）　市長から答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君）　今、基盤整備、圃場整備、それから道路を絡めてということで、先ほどの答弁にもありましたように、例えば基盤整備が進めば、その中で道路用地等、換地計画で生み出せるということで、それについては要するに要求どおりの拡幅で、道路幅でそれが整備できるということなので、そういうことも合わせまして、基盤整備や圃場整備は有効であるというふうに思いますし、それと同時に、昨日もお答え申し上げましたけども、やはり圃場整備、いわゆる区画整理はこれから勝浦の本当の水田農業をどういうふうに守っていくのか、また、維持発展をさせていくのかということにおいても、まさにラストチャンスでありますので、これから、昨日は受益者の負担割合の話もしましたけれども、5%、これから私も地元に出向いて、地元にこれの意欲を促したいというふうに思っているところでございます。いずれにしても、基盤整備、いろいろの問題に絡むというふうに思っておりますので、ひとつよろしくご協力のほどお願ひします。

○議長（岩瀬義信君）　ほかに質問はありませんか。吉野修文議員。

○10番（吉野修文君）　市長からは昨日に続きまして、負担割合5%と、再度のお話がありました。

これは地元とすれば非常にありがたい話と、こう考えております。また、この基盤整備については、実施する、あるいは説明する、これに当たりまして、我々も地元では話はするんですが、我々だけではなく市当局の皆さん方のご協力、ご支援をいただいて進めていかなければ、今、言い回しを踏んでいる、またよく言われる言葉ですが、先祖伝来の土地云々という言葉がありますけれども、これを何とか変えて基盤整備ができるべと、こう考えております。

安倍総理の言葉をかりるわけではございませんが、耕作放棄地や遊休農地をなくしてすばらしい農地を取り戻して、豊かな勝浦市に変えていきたいと、こう考えております。これは市当局の皆さん方のご協力がなければなかなかこれができないものと私も考えますが、これらを今後強力なご支援を要望して、時間はまだ残っておりますが、市長から簡潔なお答えをいただきましたので、私の今回の質問は終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（岩瀬義信君）　これをもって吉野修文議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君）　次に、松崎栄二議員の登壇を許します。松崎栄二議員。

[9番　松崎栄二君登壇]

○9番（松崎栄二君）　皆さん、おはようございます。議長のお許しを得まして、会派、新創かつう

らの松崎より一般質問をさせていただきます。今回の質問は、一昨年、平成23年6月の定例議会にてご提案させていただきました住宅リフォーム助成制度の成果についてお尋ねをいたします。おかげさまをもちまして、平成24年度当初予算に1,000万円盛り込まれて実施されましたこの住宅リフォーム制度ですが、その実績の内容についてお伺いいたします。

最初に、月別の助成金申し込み件数、月別の工事見積金額、そして月別の助成金交付額とそれに対する工事見積額の効果倍率をお聞きいたします。

次に、緊急経済対策としてその波及効果が見込まれるこの制度を本年度、25年度の当初予算に盛り込まれなかつた理由をお聞きいたしたいと思います。

現在、我が国は長年にわたるデフレ、経済不況、失業等が続いている中で、かつての日本を取り戻そうということで、政府・日銀によるインフレ政策、2%物価上昇を目指す、いわゆるアベノミクスということで奮闘努力している真っ最中であります。

そのアナウンス効果があつてかどうか、まだ実体経済が伴わない中でも、円安・株高効果と相まって、気持ち的にはこれまでよりも少しあはよくなってきたのかなと思うところでございます。まさに景気の気は気持ちからとよく言われます。

そして、全国的にもテレビ、新聞、マスコミ等でも以前のようなお先真っ暗なデフレに終止符が打たれ、企業の業績も少しずつ上向いてきたなどと言うような経済情勢の変化を取り上げています。

さて、この勝浦市はどうでしょうか。ビッグひな祭り、カツオまつり、9月にはB-1グランプリ関東大会の会場となる。先行き活況に富んでいるかのように見えます。給食センター、(仮称)市民文化会館、学校体育館、耐震補強工事等、公共事業も盛りだくさんであります。市民の中には、勝浦市はこんなに多くの事業を予定していて、本当に大丈夫なのかと心配をしてくれている方もおります。

現状を考えると、ご承知のように、少子高齢化の進行、仕事場等を含めた雇用問題、地場産業の育成者・担い手不足問題等を考えてみると、実質とてもとても経済が上向いてきたなどと思うどころではありません。特に建築業界は仕事がないため、作業場のシャッターは締まりつきりなんです。転業を余儀なくされている事業主や、廃業に追い込まれている方が、何とかしてくれないかと、よく相談を持ち込まれます。何で近隣市町村で実施している住宅リフォーム制度を勝浦市は続かないのか、今年はいつから実施するんだとよく聞かれたりします。また、住宅リフォーム、住宅改修を考えている方は、いつになったら勝浦市は去年のような制度をやるのか、しばらく様子を見ようじゃないかと、工事を差し控えている方もいると聞いております。

そういうことで、ますます冷え切ってしまっている小規模建築業界の活性化と技術の伝承のためにも、実効性に富んだ刺激策をとらなければならないと考えます。

いよいよ人口2万人を切ろうとしている勝浦市も、気持ちだけではなくて、実質的な経済の立て直しをする時期だと思います。1割の助成金で数十倍の経済効果が発揮できるこの制度、まさにサルタノミクスの出番ではないでしょうか。

市民からの要望が多いこの住宅リフォーム助成制度の再度の実施を民間活力を活かした緊急経済対策として早急にお願いをいたしまして、登壇しての1回目の質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいまの松崎議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

住宅リフォーム補助制度の実績についてのご質問のうち、まず平成24年度の月別の補助金申込件数及び補助金額等について申し上げます。

実績で5月の申込件数が28件、補助金額で368万8,000円、工事金額で4,239万3,008円、効果倍率は11.5倍でございました。あと、以下順に月別に件数、補助金額、工事金額、効果倍率の順に申し上げますと、6月は19件で、296万7,000円、3,569万6,680円、12倍、7月は4件、80万円、1,062万1,380円、13.3倍、8月は9件、147万4,000円、2,194万6,751円、14.9倍、10月は4件、72万4,000円、902万2,694円、12.5倍、合計64件でございまして、補助金額はトータル965万3,000円、工事金額が1億1,968万513円で、効果倍率が12.4倍でございました。

次に、平成25年度当初予算に盛り込まなかった理由ということでございますが、前年度はご存じのとおり東日本大震災の影響から、本市の景気や経済活動が冷え込んで、この緊急経済対策のための単年度事業で実施したものでございます。これは一定の経済波及効果はもちろんあったものと思いますけども、今議員からお話がありましたように、その後の景気の回復、まだ景気は十分じゃないだろうというのもありますけれども、若干景気は戻りつつある。また2月の国の10兆円強からなる大型の補正予算、いわゆるアベノミクス、これによる経済対策、こういうようなものも活用しまして、本市の経済活性化に向けて施策を進めております。15カ月予算ということで、トータル11億の予算を本市が今年15カ月で進めるということで、今、大変市民の皆さん方から、そんな金使って大丈夫かというようなご質問ありますけども、これはよくご説明しておりますが、これは大丈夫です。というのは、これは国の補正予算は国のはうの政策に基づく予算でございまして、この補正予算債というほぼ100%を国のはうで面倒見てくれるということでございますので、一時期事業は起債をもってやりますが、その償還分はほとんど100%国のはうで見てくれるというようなことがありますので、それに渡りの船といいますか、25年度に予定している事業を24年度の補正予算をもって23億、これを25年度に繰り越したということでございますので、財源的には大丈夫ということでございますので、そういう施策も進めておりますので、本年度はリフォーム制度の補助制度は予算計上はしておりません。今のところの計画では、実施する予定はございません。

以上で、松崎議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。松崎栄二議員。

○9番（松崎栄二君） 市長、どうもありがとうございました。本年度に限り住宅リフォーム助成制度は、今のところはそういう気はないということで、これからその気にさせるような質問をさせていただきます。

先ほど、数字をるる申し上げてくれましたが、ちょっと内容が少ないような気がしたんだけど、都市建設課長に聞きますが、申請をしてきた中で助成金の交付に至らなかつた件数がもしあつたら教えてください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。申請に至らなかつたということであると思いますが、申請条件がございましたので、住宅に限つておりますので、申請を持ち込まれたときにはそういうことを周知しておりましたから、ございませんでしたが、事前問い合わせにおき

ましては、物置とかアパート、店舗等を要件に合わなかつた問い合わせはございました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。松崎栄二議員。

○9番（松崎栄二君） 条件が結構示されていたんだけど、中には店舗とか外構工事とか、条件に合わないような申請があつたということで、残念なケースもあつたと思います。あとは、工事見積額が最初申請したときよりも多くなつて再度増額申請してきたというケースがありましたか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。申請から増額の方が1件、減額の方が1件ございました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。松崎栄二議員。

○9番（松崎栄二君） わかりました。あと、突然の質問で申しわけないんですけど、市税の滞納者も確かに条件的な不適ということで、税務課長にわかるところでいいんですが、例えば、主に固定資産税ですか、そういうので急に昨年度は増額になったとか、そういうような状況がありましたか、確認をお願いいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木克己君） お答えいたします。平成24年12月末の固定資産税の滞納者ですが、滞納繰り越し分で831件、現年度分で817件でございます。過去からの比較をいたしましても、極端に増えているということは現在のところ見受けられません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。松崎栄二議員。

○9番（松崎栄二君） 突然の質問で申しわけありませんでした。これで多少滞納者が減つたかなと、そういう感じがしましたので、質問させていただきました。

細かい数字的には、わかりました。実は、近隣市町村ではいすみ市、これは3月の末までだったんです。要するに24年度末で終了したのですが、要望者が多くて、あと2年間実施の延長が決定したそうです。現在も当然やっております。鴨川市は来年の3月まで実施中なんです。御宿町はやはり当初1年間ということだったのですが、本年度も予算計上されているそうです。大多喜町は最初から5年間、この近隣市町はみんなやっているんです。となりますと、勝浦市だけそういう制度をやっていないということになりますと、勝浦市内の業者が他市町にお得意さんがあった場合、見積もり合わせすると、当然10%の補助金があるほうの業者にしか頼まないわけなんですよ。幾ら今までお得意だったから、勝浦市の業者お願いしますよと、いすみ市に出てても、10%大きいです。お客様のほうに直接補助金が入りますので、やはり勝浦市の業者はそういう点で多少不利な状況が起きてきちゃったんですね。そういうことで、勝浦市も近隣市町と合わせたような交付金の制度を実施できないかということで、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいまの近隣の市町の状況につきましては承りました。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。松崎栄二議員。

○9番（松崎栄二君） 違つた形で。市長は勝浦市に来たお客様に対して、おもてなしの心を育てて、豊かな気持ちになつてもらおうということをよくおっしゃいます。そういうことで、町並みの景観、住宅街、商店街を含めてなんですが、そういうハード面でのおもてなしというのも

大事になると思うのです。勝浦に来たお客様が、確かに人はよくなつて、いい人がいっぱいいるといふと、この町の真ん中を歩いていると、もうちょっとペンキ塗つたらいいんじゃないとか、屋根が落ちてくるんじゃないとか、そういうことはないと思うんですが、いずれにしてもリフォームをした町なかと、現状のままとは違うと思うんです。そういう面でも、補助金を出して、リフォームするように誘導したらいいかと思うのですが、そういう点でひとつ市長にお願いしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 確かに今おもてなしというようなことで、町の景観というのは非常に大事だろうと思います。本市の場合、この勝浦は本当に自然が豊かであり、いわゆる風光明媚な景観を持っております。風光明媚な景観と同時に、町並みの風情が保てているなと思います。それを、私はリフォームをするということと、町並みの風情をペンキ塗ってよくなるというものはちょっと違ふんで、勝浦らしい町並み風情は維持したい。維持するのに、ある程度はリフォームしながら直していくということも必要であるというふうには私も理解をいたします。いずれにしましても、都市景観といいますか、よく景観条例をつくっているところもありますけれども、こういういい景観を保つというのは、私はまちづくりにおいては非常に大事な視点だらうと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。松崎栄二議員。

○9番（松崎栄二君） だんだんいい形になってきました。そういうことでいよいよ6月6日、1週間前の東京新聞に出ているんです。船橋市、我が市とは財政的にも違うのですが、船橋市で商店街の活性化を応援しようと生鮮3品取扱店の改装費補助ということで、生鮮3品といいますと、青果、精肉、鮮魚、八百屋さんにお肉屋さんに魚屋さんですね。この3店舗の改装費を県内初めて補助しようとすることで、最大200万、これが決まったそうです。そういうのを見て、非常にタイムリーだから、今日新聞持ってきてちゃいました。あとは同じ記事の中に、また、空き店舗への出店は従来も改装費と家賃を1年から3年、各100万円ずつ補助してきたんだそうです。今回の制度と合わせると、何と最大300万円補助金を出すそうです。これはリフォームとちょっと違いますが、たまたまこういう記事があつたものでお知らせしました。

ここまで勝浦市にやれとさすがに言いませんが、個人住宅に限らず、今や店舗の改装費まで補助金を出して町並みを維持しようと、そういう市町村もあらわれてきてています。全国的にどうかなと、私も調べてみました。遠いんですが、長崎県の大村市とか長野県の坂城町は住宅リフォーム制度を当然やっています。その中に個人住宅から店舗の改装費まで認めているんです。

千葉県内ではどうかということで、ご承知だと思いますが、いすみ市が外構、外柵、そういう工事もやっています。ブロックの積み立てとか車庫とか、住宅に直接関係ないのですが、そこまで認めています。館山市は何と庭木の剪定、ここまでこの制度を活用しているんです。

以上、るる申し上げましたが、幅広い考え方を持って住宅リフォーム助成制度を再度実施していただくような方向性のある市長から答弁を最後に期待しまして、新創かつうら松崎の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今いろんな事例を出していただきました。私は今その事例を、船橋市の事例、または他県の事例を聞いていまして、なぜやったのかというのは内実よくわかりませんけれども、

行政が、いわゆる税金を使ってやるときの施策をどこまで踏み込んでやれるかというのは大きな問題、やはり個人の利益に対して市民の税金を使ってやるというのがどこまで許されるのか、一つは空き店舗なんかは一つの政策誘導として、たまたまそういうような補助金をつくる場合もありますけども、例えば生け垣まで補助を出したり、自分の塀まで補助を出すなんていうのは、全く個人の利益を税金でもってあがなうというような考え方も出てくるわけです。そのところもおのずから、それぞれの団体のいろんな財政事情もあります。またお金の余裕があるところはそういうこともいろいろできると思いますけれども、ただ、一般論においては、昨日も出ていましたけれども、やはり自分のところは自分で、生け垣なんかは自分でやるというのが当たり前、例えば道路でさえも道普請じゃないですけれども、こういうものもみんなで行政の税金を当てにしないでやる、こういうようなものがこれから地域づくりにおいては重要なんではないでしょうか。そのところの一線をどこまで保つか、またそこに政策誘導をどこまで踏み込んでやれるか、こういうような限度だと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） これをもって松崎栄二議員の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

[3番 戸坂健一君登壇]

○3番（戸坂健一君） 皆さん、おはようございます。新創かつうらの戸坂と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を開始いたします。

一昨年の4月に議席を賜ってから、早いもので2年がたちました。残る任期も半分となりました。いま一度初心に立ち返り、また前段者の勢いとスピード感に負けないよう、しっかりと質問をいたしたいと存じます。

今回は大きく分けて、海洋エネルギー実証試験の公募について、また教育問題について、以上2点について項目を分けて質問をさせていただきます。

まず1点目、海洋エネルギー実証試験公募について質問をいたします。政府の総合海洋政策本部は、本年度中に海洋エネルギー実証試験地を沿岸自治体から公募する方針を明らかにしております。これは洋上風力、波力などの海洋エネルギー発電に関する実証試験を行う海域、通称、実証フィールドを沿岸自治体の中から公募により選定し、政府のバックアップのもとで海洋エネルギー資源の開発を行うというものです。

千葉県房総沖は黒潮と親潮のぶつかる海流の激しい地域であり、海洋エネルギーの実用に適する、日本でも数少ない地域の一つであります。さらに首都圏に近く、企業が実証試験を行うに当たっては、まさに絶好の適地であります。

お手元の資料をご確認ください。資料2枚もので①、②と打ってある紙をお配りしております。まず①、これは国土交通省の海洋台帳における再生可能エネルギー導入のポテンシャルマップというものです。日本の近海において再生可能なエネルギーの潜在能力、ポテンシャルがどれほどあるかというものを図にあらわしたもので、色が濃いところがエネルギーの潜在能

力が高いところ、青に近いほど少しこストが高くなるという図になっております。

見ていただいてわかるとおり、海洋エネルギー実証試験に適した海洋エネルギーのポテンシャルがある土地は、日本近海でもこの図の青いところ、黄色いところ、赤いところでしかなしえません。特に千葉県房総沖は首都圏に近いことから、非常に有力な海洋エネルギー実証試験の候補地となっております。

②の資料もご覧ください。こちらは再生可能エネルギーのポテンシャルのうち風力に限定したものでございますが、これについても風速6.5メートル以上の地域というところで、千葉県房総沖、勝浦沖は有力な候補地となっております。

このように勝浦沖、千葉県房総沖は非常にポテンシャルが高い地域というふうに国のはうでも認識しているという事実がございます。こういった理由からもこの海洋エネルギー実証試験地の公募にここ勝浦市が応募すべきと考えております。昨年9月議会でも同様の質問をさせていただきましたが、当時は詳細な海洋エネルギー実証試験の公募条件が未確定の段階であり、市長からも公募要件等が公表された段階において再度検討をしたいという旨のお答えをいただきました。

そうした中で今年3月12日、国の総合海洋政策本部は実証フィールドの要件を公表いたしました。それによれば、気象、海洋条件、広さ、水深などなど、実証フィールドの整備要件が明確に示されています。これを受けて勝浦市はどのように対応なさるのか、実証試験応募の是非について、再度市のお考えを伺いたいと存じます。

また、海洋エネルギーの活用に向けた担当部署の設置についてもお伺いいたします。公募条件が公開された今、海洋エネルギー実証試験あるいは今後の長期的な海洋エネルギーの活用について、検討委員会等、担当部署を設置して積極的な情報収集に努めるべきと考えます。これについても市のお考えをお聞かせください。

次に、教育問題について質問をいたします。元気な勝浦をつくろう、子どもたちのために。教育の充実は山口前市長のご遺志でもあり、また山口市政を継承された猿田市長におかれましても、市政において子どもたちの教育環境の改善のためにさまざまな施策を実施していただけております。現在の安倍政権は教育改革を重点施策の一つに上げ、さまざまな改革案を打ち出しており、ここ勝浦市においても教育行政の見直しは必須であります。

教育問題について主に4つの項目で質問いたします。まず市内中学校の近現代史の教育について、次に、道徳教育について、次に、教育委員会のあり方について、最後に教師の待遇についての4項目です。

まず、市内中学校の近現代史教育についてお伺いいたします。2年前、平成23年6月議会において、勝浦市内の中学校における歴史教育、近現代史の学習が不十分であるので、改善していただきたい旨の質問をいたしました。近年、近隣諸国とのあつれきが深まる中で、国際社会で通用する人材を育成するためにも歴史教育は非常に重要だと考えております。過去には中学校で近現代史の歴史を学ばないまま授業の都合上、つまり縄文時代から始まって近現代史を学ばないまま卒業している生徒が多数おられるという実態がございました。これについて当時の教育長からは、教育課程の完全実施に努めるとのお答えをいただきました。しかし、実態はまだまだ不十分であるように感じます。

そこで質問いたします。現在、勝浦市内の中学校における歴史教育は近現代史まできちんと

履修しているか、履修状況についてお伺いいたします。また、過去に近現代史の授業が少なかった現状に関し、どのような改善を行い、どのように改善されたのか、お聞かせください。

道徳教育について伺います。現在、政府は道徳の教科化に向けて準備を進めています。現在、道徳は、総合的な学習の時間などと同じ教科外の活動に位置づけられております。小中学校では週に1時間程度の時間を設けられておりますが、算数、数学などの教科の補修時間に当てられることもあり、教える時間が確保されていないのが現状であります。

そんな中で政府は、道徳を教科化するとの方針を打ち出しました。皆さん、ご存じのとおり、現在の教育現場においては、いじめ、不登校、学級崩壊など、モラルの崩壊に起因するさまざまな問題が起きております。私は道徳教育は非常に重要だと考えております。道徳は知育、体育と並んで教育の3本柱であります。道徳を軽視することは、子どもの人格形成を否定することで、社会の崩壊を生み出します。昨今の乱れた社会、事件多発の社会は、道徳を知らない人たちが増えたことのあらわれではないかと思っております。道徳教育の再興こそが子どもたちを救う道だと思っております。しかし、一方で日本教育新聞が行ったアンケートによれば、全国の市町村教育長の約3分の2が道徳教育の教科化について否定的であるとのことでした。

そこで質問いたします。まず勝浦市の教育委員会におかれでは、道徳教育の必要性について、どのような認識をお持ちか、お考えをお聞かせください。

次に、道徳教育の教科化について賛成か反対か、その理由もお聞かせください。

教育委員会の改革についてお伺いいたします。一昨年の大津市のいじめ事件の例に見るようによりよい教育委員会のあり方について全国的に議論がなされています。政府は4月15日に教育委員会制度の抜本改革を提言しました。教育委員会の制度の改革は、安倍内閣が掲げる教育再生の重要課題でもあり、また日本維新の会も先日、教育委員会について、教育委員会が担っている教育行政を首長のもとの行政部局が行うようにし、そのトップは特別職の教育事務局長が務めるという旨の法律案を国会に提出いたしました。

このように教育委員会の改革は大きな流れとなっており、勝浦市としても考えなければならない問題であります。そこで質問いたします。教育会の制度改革の必要性についてお考えをお聞かせください。また教育長の権限強化が必要かどうか、お考えをお聞かせください。

最後に、教師の待遇改善についてお伺いいたします。今、学校の先生方は非常に忙しい現状にあります。授業を行った後に部活動、休みの日にも出勤されている状態です。教育改革の目的を達成するために、教師の職責に見合う待遇、部活動や社会貢献活動などに対する待遇の改善、または行事の精選などを通じて、教師の負担が必要以上に重くならないようにすることが必要と考えます。

そこで質問いたします。小中学校の教員の負担の実態がどのようなものか、もし例があればお聞かせください。

次に、改善しなければならないと考える具体的な課題等があれば教えていただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、海洋エネルギー実証試験への応募に関するご質問についてお答え申し上げます。海洋エネルギー実証試験への応募につきましては、今年の平成25年3月に内閣官房の総合海洋政策本部主催による説明会が開催されまして、海洋再生可能エネルギーの実証実験のための実証フィールドの整備を行う自治体を募集する要件が示されました。

実証フィールドの要件につきましては、まず、浮体式洋上風力や波力などの海洋再生可能エネルギーの種類に応じた気象・海象条件、水深、海底地形等に関する事項として、2平方キロメートル以上の広さの海域が10年間利用可能であること。陸上に変電所が設置可能であること。次に、船舶の航行安全、環境や景観の保全等に対する適切な配慮の観点に関する事項として、漁業者その他の海域利用者や地元の利害関係者等の了解が得られていること。そして、自然保護地域等との重複や希少種の生息・生育への影響が生じないこと等となっております。

そこで、この実証フィールドの整備の応募につきましては、基本的には都道府県が対象であります。市町村が応募する場合には、都道府県の同意を得た上で応募することが可能となります。今回の実証フィールド整備に関しまして、県のほうに問い合わせたところ、県としては水産業の県であること、また応募期間が来年2月末なので、検討期間が少ないこと等により、応募する考えはないとのことです。

また、勝浦市が応募するとした場合には、事業の可能性調査経費及び気象・海象条件の事前調査日費用として、風力、波力、潮流といった各エネルギーごとにそれぞれ約2,000万円ほどの調査費用がかかり、なおかつ、応募した市町村の負担とされております。また、それだけの経費をかけて応募したとしても、必ず採用されるとは限らないとされております。したがいまして、費用対効果の観点から、現在のところ市としては応募できる状況ではなく、また担当部署の設置も考えておりません。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長から答弁いたさせます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの戸坂議員の質問に対しお答えします。

市内中学校の近代史教育についての1点目、市内中学校での履修状況についてのご質問ですが、近現代史の学習はとても重要な学習領域であり、3中学校とも十分に時間を確保し、年間指導計画に沿った履修をしております。

2点目の授業時数の確保のための改善についての質問ですが、これまで社会科の授業時数が1年生105時間、2年生105時間、3年生85時間だったため、2年生まで歴史の学習が修了しなければなりませんでした。平成24年度から新学習指導要領が中学校で完全実施され、社会科の授業時数が1年生105時間、2年生105時間、3年生140時間となりました。これによりまして、3年生の授業時数が55時間増え、3年生の1学期まで歴史の学習時間に当てることができるようになりました。市内3中学校ともしっかりと時間が確保されているところでございます。

次に、道徳教育についての1点目、道徳教育の必要性についてのご質問ですが、千葉県の学校教育指導の指針に、児童生徒が人と人、人と社会、人と自然などの豊かな触れ合いの中で自分と自分を取り巻くものとのかかわりやつながりを深く意識し、自他の生命を尊重し、みずから的人生をよりよく生きていけるよう学習指導要領を踏まえて、重点的に指導を行うとしている

ところでございます。

これを受けて、市内の各小中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を位置づけ、県教育委員会が作成した道徳教育映像教材を活用した授業を行うなど、道徳教育のより一層の充実を図っているところであります。道徳教育の果たす役割は大変大きく意義あるものと考えております。

2点目の道徳教育の教科化についてのご質問ですが、教育再生実行会議では、いじめ対策のための子どもの規範意識を高めることが必要とし、道徳の教科化を提言しております。なお、2007年の中央教育審議会において、道徳の教科化が見送られたことから、道徳の教科化につきましては、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

3点目の教育委員会の制度改革の必要性についてのご質問ですが、現行の教育委員会制度は昭和31年に制定された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて運営されております。教育委員会は都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関である行政委員会でございます。この教育委員会制度は、学識経験者である5人の非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育行政の専門である教育長が執行する行政委員会でございます。現在、教育長は、教育委員会の委員である者のうちから教育委員会が任命することとなっております。教育再生実行会議では、教育長を直接市長が任命するという案が出ています。一方、教育行政に対する市長の関与をどこまで認め、政治的中立をどう確保するかが議論の焦点ともなっていることから、教育委員会の制度改革につきましては、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

4点目の教育長の権限強化についてでございますが、現在の教育委員会制度は、審議の形骸化や責任の所在の不明確さなどがあるとされ、その問題に応えるため、教育行政の責任の所在を教育委員会ではなく、教育長に集中させる案が出ております。本市の教育委員会におきましては、現行の教育委員会制度において、教育委員会としての機能が果たされていると考えております。

次に、教師の待遇改善についての1点目、小中学校の負担の実態についてのご質問でございますが、多くの教員が平日の時間外に成績処理や教材開発のほか、生徒指導や進路指導、部活動指導などに従事しております。さらに中学校では、土曜日、日曜日にも部活指導に当たるなど、多くの教員が多忙感を感じながら勤務しているところでございます。

2点目の改善しなければならない具体的な課題についての質問でございますが、学校行事の精選、スリム化について毎年各学校ごとに検討しているところでございますけれども、保護者、地域、外部団体等の連携強化による連絡調整などに多くの時間を要しております。

また、部活指導の負担軽減についての部活動日の運用を図ったり、複数顧問制にするなどの手立てを講じてますが、児童生徒や保護者からの期待も大きく、部活顧問の精神的な負担も大きいのが現状であります。教育委員会では学校職員の出勤、退勤時刻を把握するとともに、校長会等を通じ、時間外勤務の適正管理について指導を行っているところでございます。

また、各学校では多忙化解消に向け、会議や校内研修の持ち方を工夫したり、データの共有化を図るなど、事務処理の軽減に取り組んでいるところでございます。さらに、千葉県市町村教育委員会連絡協議会を通して、県教育委員会へ研修、会議等の精選や、調査等の事務負担軽減について要望しているところでございます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） まず、海洋エネルギー実証試験について、勝浦市の応募の是非について再度質問いたします。

市長のご答弁、大変よくわかりました。基本的には都道府県の応募であること、また水産業の県であり、募集期間も短いことから第1次の募集は非常に難しいということ、また費用対効果の面も考えて応募は難しいということでございました。

実証フィールドの公募要件についてなんですかけれども、詳細は省きますが、大事なところだけ見ていきますと、2平方キロメートル以上の広さの海域が利用可能であって、また陸域側に設備を建てることが可能であること、また大事なところなんですかけれども、漁業者の海域利用が必要になりますので、漁業者との調整ができるかどうかというところが社会的要件として必要な部分として大きく上げられておりますが、これに関して、この実証フィールドの公募要件を一つ一つ確認していくと、勝浦市は本当に適しているなと思います。特に漁業者との関係においてですかけれども、私も両漁協、勝浦市漁協、あるいは新勝漁協に伺ってこの話をさせていただいたんですけども、非常に興味を持って聞いていただけているということがあります。また、国のほうでも漁業者のほうに何か利益提供ができるような施策を考えておるようございますし、この点、千葉県内においても実施において非常に有利な市町村であるというふうに感じております。

また細かいエネルギーに関する要件を見ましても、例えば洋上風力の条件であります、高さ80メートルの、風速で平均月7メートル以上であるといったような要件が出ておりますけれども、これも勝浦市の沖合は条件に合致している。また、波力についても有義波高で月平均値で1.5メートル以上の月が年間3カ月以上ということなんですかけれども、勝浦市の沖合は有義波高で1.6メートルというふうに条件に合致している。また、海流についても平均流速は秒速1メートル以上ということですが、勝浦市の場合もこれは1メートル以上ということで合致しているということで、首都圏に近い都市としてはすばらしく条件に合致している土地であると思いますので、すごくチャンスのある話、もったいない話かなというふうに感じております。ただ、先ほど市長がおっしゃったように難しい条件等々もあると思いますが、ぜひ1次募集は不可能であるにしても、2次募集、3次募集における応募を考えていただきたいんですけれども、この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。今回、4月末に県のほうから通知がありまして、海洋再生可能エネルギー実証フィールドの整備の公募について、この文書につきましては、外房地区の銚子市から内房の鋸南町までの市町村宛てに文書が届きました。この中で、今議員が言われましたように、第1回の公募につきましては、平成26年2月28日が応募期限でございます。この期限につきましては、県との打ち合わせをした中におきましては、応募期間が短いということ、漁業者の調整がこの期間では困難ということと、県といたしましても、もともとはこれは国の事業であります、県といたしまして、今のところ、ちょっと戸惑いを持っているということでございました。また、この事業を行うにいたしましては、基本的には都道府県が行うということでございますけれども、市町村が行う場合につきましては、都道府県の同意を得た上で行うことは可能でございますけども、市長答弁にありましたように、この事業を行う上におきましては、先ほど議員が言われました風力、波力、海流等につきましては、数値的には条件に合っているので

はないかというお話がございますけれども、これにつきましては1年間の実証試験を行った上でその結果を報告するようになっておりますので、先ほど市長答弁にありましたように、これにかかる経費が1エネルギー当たり1,000万から1,500万円ぐらい、また、県との打ち合わせの中では、この事業を行う上で、コンサルを設けまして、どの条件が当てはまっているのか、その辺をコンサルを通して確認してから事業を行ったほうがよいのではないかということをお聞きいたしました。

また、このコンサル費用につきましては、また500万円から600万円ぐらい必要ではないかということをお話を伺いました。

また、2回目、3回目の公募につきましては、正式な文書がございませんので、それにつきましては今後県からの通知を待って検討するのではないかと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 今、使途についてのお話が出ましたけれども、およそ1,000万円から2,000万円の経費がかかるかもしれないということで県からお話があったということでございますが、これについては、市内にも海洋・海底の調査を行っている会社がございますし、また漁師に頼んで計器だけを持っていって計測することも可能だと思います。公募条件を見ますと、1年以上実測値をはかるということが書いてありますので、確かに1次募集は難しいのは理解しておりますが、1,000万円かけなくともできることはあると思います。コストを低額に抑えることは十分可能だと思います。また、これについて某天気予報会社のほうも協力していただけるという話も伺っておりますので、既にある実測データと合わせて、より効果的な実証フィールドの要件のデータを応募の際に出すことは十分可能だと思います。ですので、このコストの面も含めて、ぜひ2次募集、3次募集に向けて調整を図っていただきたいと思うのですが、この4月23日の海洋再生可能エネルギーの実証フィールド整備の公募についての千葉県からの文書に対して、勝浦市がどのように今後対応するのか、どのように県に対してお答えしたのか、いま一度詳細なご説明をお願いいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。この4月23日の海洋再生可能エネルギー実証フィールドの整備の公募につきましては、外房地区の銚子市から内房の鋸南町までに来た文書でございますけども、これについての回答とか、そういう内容の文書でございませんでしたので、応募する場合につきましては、県のほうに応募するようにということでございました。勝浦市といたしましては、県のほうに5月中旬ですか、打ち合わせに行きました、その経緯等を上司に相談といいますか、話し合いまして、その結果、費用的な面におきまして各エネルギーごとの1年から実証試験の経費、またコンサル等の費用に対しまして、国、県の補助金がない中では難しいのではないかということで、県に対する報告義務はございませんでしたけれども、打ち合わせをした後におきましては、今のところ応募につきましてはするという回答はしてございません。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 非常に残念だなと思うのは、千葉県がこの件に関して余り興味を持たれていないということが非常に残念であると思います。ただし、先ほど資料でお渡ししたデータにもありますとおり、千葉県沖は海洋エネルギーのポテンシャルが非常に高いところであります。

そして、漁業関係者との調整も比較的 possibilityが高い、また首都圏に近いということで、これがもし実現すれば、勝浦市に新しい企業がやってくる、労働者もやってくる、研究者もやってくる、本当に可能性のあるすてきな話だと思います。ですから、ここで公募応募をあきらめるのではなくて、2次募集、3次募集に向けて情報収集を、たとえ少なくともいいので、継続して行って、県主体でできれば動いていただくように要望していくということが非常に重要なと思いますが、この点についてご見解をお伺いいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。この実証フィールドの整備の公募につきましては、打ち合わせの中では、県のほうも漁業補償問題等につきましては、県単位でも補償はできないのではないか、国を巻き込まないとできないのではないかというようなお話をございました。この公募につきましては、打ち合わせの中では、市町村で行うのは県としてはかなり厳しいのではないかというお話がございましたので、できれば都道府県単位で、例えば県主体で勝浦市が協力するような立場で実施できないのかというようなお話はしてございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） それでは、引き続き県のほうに動いていただくように要望のほうをぜひ続けていただきたいと思います。

次に、教育問題の質間に移ります。まず、勝浦市の中学校における歴史教育についてですが、先ほど教育長の答弁で、しっかりと履修をしているというお答えでございました。私、市内の中学生、今年高校生になった生徒5名に話を伺ったのですけども、平均して東京オリンピックあたり、1960年、70年あたりで現代史の教育は終わっているという話を伺いましたが、そうすると、先ほどの教育長のご答弁と実際に勝浦市内の中学校を卒業した中学生の話とが食い違っていることになりますけれども、きちんと履修しているというお話の中で、勝浦市の中学校における近現代史、どこまでが修了しているか、もしわかれればお答えください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。近現代史の授業につきましては、先ほど教育長より答弁ましたが、2年生では開国と近代日本の歩みということで23時間学習、3年生で2度の世界大戦以降の学習39時間、近現代史の授業合計62時間実施しているというふうに把握しております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。第2次世界大戦以降39時間の授業数が確保されているということで、できるだけ授業の数をしっかりとやっていただいて、近現代史以降、現代までの日本の歴史をしっかりと学べるように引き続き努力のほうをお願いしていただきたいと思います。

次に、道徳教育について伺います。教育長の答弁の中で、道徳教育は非常に重要であると、大きく意義があるので、より一層の充実を図っていくというお答えをいただきました。これはすばらしいご答弁だと思います。しかし、一方で道徳の教科化について2007年に国のほうで道徳の教科化について審議されたけれども、2007年に見送りとなっているので、国の動向を注視していくというお答えがありました。しかし、現在国が進めている道徳教育の教科化につい

てタイムスケジュールを確認してみると、現在副読本、副教材として使っている「心のノート」という道徳の副教材を、来年度4月からは教材として使用して、道徳の教科化を実施すると。再来年度以降はしっかり教科化をした上で担当の先生もつけるというお話を今年の5月に出ていると思います。ですから、国の動向を注視していくというよりは、国の方策としてほぼ決定事項になっていると思うのですけれども、その上で勝浦市の教育委員会が道徳教育の教科化についてどのようにお考えになっているかということをお伺いしたのですが、少しデータを確認させていただきます。

日本教育新聞、5月6日のアンケート調査の結果によると、道徳教育の教科化について、各市町村の教育長は反対が63%、賛成が23%という結果だったそうです。反対の理由を聞いたところ、評価が困難、不可能である。また教育活動全体を通じて行う2年が疑わしい、価値観の強制になる等々のご意見でございました。しかし、国のはうで道徳の教科化について既に具体的なタイムスケジュールを発表していることも含めて、勝浦市においても道徳の教科化について教育長のはうから肯定的なご意見をいただければと思って質問したんですが、できれば国の動向を注視してということではなくて、道徳教育の教科化に賛成か反対か、その理由も含めてお答えいただければと思います。教育長からぜひご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。道徳の教科化についてのご質問でございますが、今お話をございましたように、国のはうでは道徳の教科化を進めて考えておるということも承知しております。私は、先ほど申しましたように、道徳というのは非常に重要な領域であるというふうに考えております。先ほど議員から話が出ましたが、道徳を教科化にした場合、心の内面のことを評価するというのは非常に難しいのではないかなどというふうに思っております。ですから、現行の道徳教育の方針に沿ってやっていくのがいいのではないか、あえてここで教科化にする必要はない、個人的にはそのように思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） お答えありがとうございます。教育長のお答え理解いたしました。ただし、やはり教育における道徳の教科化というのは、現代のモラル低下の現状にあっては非常に重要なと考えますので、今後恐らく道徳の教科化は実現されると思います。その中においては勝浦市の教育委員会におかれましても、ぜひ国の制度に対しては前向きにご協力をいただければと思います。

次に、教育委員会の制度改革の必要性についてお伺いいたします。先ほどいろいろお答えをいただきましたけれども、前々回の教育委員会の会議に私も傍聴人として参加をさせていただきました。その中で感じたこととして、事務局である教育課、あるいは社会教育課の提案する事案に対して、教育委員の皆さんが高いとそれについて理解をして、また議論を行っているかという面で、私は不十分であると感じます。今後、教育に関するさまざまな問題が起きてくる中で、教育委員の皆さんの中での議論、あるいは教育委員の皆さんの中からの提言というものが非常に重要になってくると思うのですけれども、この辺について、どう改善すべきか、お考えがあればお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貴一君） お答えいたします。今年度教育委員会会議、何回か実施させていただき

ました。幾つかの議案につきまして審議をいたしたところでございます。その点におきまして、それぞれの議案につきまして、各委員からご意見をいただき、適正な審議が行われているというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。前々回私が傍聴人として参加したときに、委員の方からの提案という形で強制的といいますか、委員さん、何かご意見ありませんかと振って、委員の方からご意見を伺っていたように思うのですけれども、それについては今後も継続的に行っていくということでおろしいでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） 教育委員会制度等につきましては、今、戸坂議員が言われているいろいろな諸問題言われているところでございます。教育委員会制度の中におきまして、危機管理能力の不足等いろいろ言われているところもございますが、本市におきまして、この教育委員会制度を教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて委員長が教育委員の会議を主催、教育長の統轄のもと、教育委員会議の権限に関する事務を事務局が実施しているところでございます。

また、いろいろ教育委員会制度にも言られております危機管理能力の不足等、そんなお話をございますが、本市におきましても、これから危機管理意識をしっかりと持ち、学校、教育委員会、家庭、地域、関係機関、連携をして、安心・安全な教育環境づくりに取り組んでいく所存でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 質問を少し変えさせていただきます。現在教育委員会の会議におかれましては、教育委員の5名の方からの自発的な提言というものが行われておるよう思いますけれども、その教育委員会におかれる委員の提言というものが今後も行われるかどうか、またその提言が前回の教育委員会の会議において、その提言、どのようなものがあったか、もしわかれればお答えください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） 昨年あたりから、委員長のほうから、委員のほうから自分の考えを教育委員会議に提案したらどうかという話がございまして、それから教育委員会議の折には、もしわかれれば委員のほうから出してもらっておりまます。先ほど議員からお話があつたのですが、審議の形骸化というようなことを考えますと、今まででは確かに事務局の提案でそれに対してご意見を述べてもらうという形で進んできたのですが、そういうことでは今後やっていくことが非常に不可能だと。中を活性化していかなければならないということを私も思っております。ですから、できるだけ委員の方から、教育職だけでなく、レイマンコントロールと言われておりますので、委員の方、いろんな職業の方がおります。ですから、そういう方たちの意見をどんどん出してもらって、進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） 教育委員会というものは権限が重大でありますて、学校の存廃、あるいは教職員の人事、教育方針、あるいは教科書の採択等々、本当に教育に関する絶大な権限を持っていいるところだと思います。それに関してその絶大な権限に見合った責任を委員の皆様方がきち

んと自覚しておられるかどうかということをお伺いしたいわけです。先ほど教育長のご答弁の中で今後も委員の提言はもしあれば進めていくということで、レイマンコントロールに基づいて、教育はある意味関係のない委員の皆さんからもさまざまな意見を聞いていかれるということだと思いますけれども、逆に言うと、その委員の皆さんがそれだけの責任を自覚した上でしっかりと提言を言ってくださるかどうかということが非常に不安です。例えば教育委員の皆さんの中でも誰が責任をとるか、それは教育長が責任をとるのか、あるいは首長が責任をとるのか、その責任の所在が現在非常に不明確であるということで、国のほうでも自民党初めとして改革案をさまざま出しておるところあります。ですから、私の質問の趣旨といたしまして、勝浦市の教育委員会においては、その辺、教育長初めどのようにお考えなのかということをお伺いしたいわけです。

質問させていただきます。教育長の権限強化の必要性について先ほどのご答弁では現状のままでよろしいのではないかというお答えではありましたけれども、現在国のほうでは教育委員会の責任体制の確立と教育行政の権限のあり方を検討すると、しっかりと明文化して打ち出しております。もう一度お伺いします。教育委員会の責任、最終的にどこがとるべきなのか、ご見解をお聞かせください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） 教育委員会の代表というのは教育委員長でございますので、最終的に教育委員会の責任を負うのは教育委員長だと私は思っております。もちろん私、教育長の責任も強いわけですが、最終的に今の現行の教育委員会制度の中では、教育委員長が最高の責任をとるべきであるというふうに認識しております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○3番（戸坂健一君） ありがとうございます。一昨年に起きた大津市のいじめ事件に見るよう、ああいった事件は日本各地で、勝浦市も含めて、いつ起こってもおかしくないと私は感じております。そうしたときに実際に起ったときに、誰の責任なのかということであわてるのでなくして、ふだんからこういったことを議論していただくことが重要であると考えます。

また今後も教育委員会におかれでは各委員からの提言を初めとして、積極的に委員の皆さんで議論を行って勝浦市によりよい教育行政のために邁進していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

午前1時まで休憩いたします。

午前1時56分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

[1番 磯野典正君登壇]

○1番（磯野典正君） 議長より発言の許可をいただきましたので、会派、新創かつうら、磯野典正の一般質問を始めさせていただきます。

今日は中心市街地活性化について質問させていただきます。全国的にも中心市街地のシャッター通り化が進み、どの自治体も頭を悩ませている昨今、中心市街地の空洞化によるもの、また、後継者不足からなるもの、その理由はさまざまあります。勝浦市の周辺の地域もほかならず、今までの商店街は空洞化となり、郊外に大型スーパーができ、商店街がシャッター通りとなってしまっているのが現状です。本市においてはまだ他地域に比べ大型店の進出が少ないことから、中心市街地は元気なほうではないかと感じております。

そこで、勝浦市総合計画第1次実施計画の商工業の推進としてうたっている元気な商店街づくりの推進についてご質問させていただきます。

まずは、空き店舗対策について質問いたします。中央商店街でもシャッターの閉まったままになってしまっている商店が目につくようになってまいりました。平成23年、平成24年度の空き店舗対策はどのようにされたのか、実施内容をお聞かせください。また、今現在の空き店舗の数を把握されているようでしたら、その数字を教えてください。また、勝浦市中央商店会と行政との間でどのような連携をされているのか、お聞かせください。

2つ目に朝市の活性化について質問させていただきます。日本3大朝市と言われる当市において、一番の観光の目玉である勝浦朝市、400年以上の歴史ある朝市は、今でこそ観光型となっておりますが、以前は生活型朝市であったことは、皆様もご承知のとおりかと思います。まさにそれが地域の方々のコミュニティーの場であったのではないでしょうか。今ではメディアに取り上げられるようになり、多くの観光客の方が訪れるようになったことで、勝浦朝市の知名度、また勝浦市の知名度にとっても大きな存在であることは間違いありません。しかしながら朝市の出店者の方々はご高齢となり、次世代の担い手不足などから毎日出店できないなどの理由も踏まえ、出店日数が減少していることは間違いありません。

そこで、歴史ある勝浦朝市の今後の活性化に向けた関係団体（朝市運営委員会・朝市しんこう会）との連携はどのようにされているか、お聞かせください。また、第1次実施計画の中でも本年度計画されている勝浦朝市整備計画の内容はどのような計画をされているか、お伺いいたします。

これで私の1回目の質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいまの磯野議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

初めに、勝浦市総合計画第1次実施計画に記載しております空き店舗対策事業の平成23年度、平成24年度の実施内容についてお答え申し上げます。

第1次実施計画の空き店舗対策事業では、長期的・短期的な空き店舗利用の推進を図るとなっております。長期的な利用につきましては、店舗兼居宅の併用住宅が多く、貸す側の問題から困難な状況にあります。一方、短期的には、かつうらビッグひな祭りなどのイベント開催時におきまして利用を図っておるところでございます。

2点目の空き店舗の状況についてでございますが、勝浦中央商店街で申し上げますと、平成25年、今年の2月末現在、24店舗の空き店舗がある状況となっております。

3点目の中央商店会との連携につきましては、空き店舗対策といたしまして、イベント時において積極的な利用をお願いしているところでございます。

次に、勝浦朝市の活性化に向けた連携について申し上げます。1点目の朝市運営委員会、朝市しんこう会とどのようにされているかについてのご質問でございますが、毎年全国朝市サミット協議会構成団体において全国朝市サミットが開催されておりまして、この朝市サミットへの参加、また平成22年度勝浦市におきましては、全国朝市サミットを開催したところでございます。ほかに各イベントを開催する中で朝市のPRを図るための企画をお願いしているところでございます。市といたしましては、朝市運営委員会、朝市しんこう会、中央商店会、地元区の方々に集まつていただいて、今後の朝市についてのあり方など話し合いの場を設けるなどしております。また、朝市案内人を配置いたしまして、朝市・観光情報等のPR等に努めているところでございます。

2点目の勝浦市総合計画第1次実施計画の中での勝浦朝市整備事業の内容につきましては、朝市出店場所の景観を配慮した道路舗装、側溝整備を予定しております、平成25年度に下本町朝市通りを平成26年度に仲本町朝市通りを計画しておりました。しかしながら平成25年、本年度に水道課において仲本町通りの配水管の布設替えを計画しておりますことから、この工事との調整を図り、平成26年度、来年度において仲本町朝市通り、下本町朝市通りを一連で整備をしたいと考えております。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ご答弁ありがとうございます。まず、空き店舗対策についてですが、イベント開催時に短期的な利用をされていると答弁いただきました。また、空き店舗については24店舗、今、中央商店会の会員の数が多分70とか80、そのうちのここの空き店舗がそのまま活用されていれば、プラスになって100店舗ぐらいは動いていたのかなと。どのくらいの時間がかかるかでこの24店舗が空き店舗になっているのかというのも問題になってくるかと思うのですが、先ほど答えていただきましたイベント時の短期利用であれば、オーナーも貸しやすいと。それには中央商店街の空き店舗自体が住居兼用であるというのがやはり大きな課題となっているというのは、私も存じ上げております。貸そうとしても、住まいと下がお店があったとしても、通路が一緒だったりとか、トイレがないとか、そういう状況であるのはわかります。そういう中で長期的というのはなかなか難しい状況なのかなと思います。

そういう中でこれは一つの参考になるかどうかなんですかけれども、先日、新聞に出ておりました。中心市街地活性化のために補助制度を設けたというような記事を見まして、その自治体は市内の空き店舗や空き家も含めてやっていたのですが、小売業、飲食業、サービス業などを出店する個人、法人もしくは団体というようなところに貸し出しをしますという話なんですが、フランチャイズ方式に関してはただで貸しませんということでした。対象の内容といたしましては、週5日以上のお店をあける。あとは1日6時間以上店を開けてください。あとは3年以上経営を継続してください。また、地元の商店会、商工会の会員になるというのが条件でうたってありました。

その助成の内容ですが、店舗の改修費で3分の1、最大150万円を1回限り、店舗の賃料月額7万円を限度に半額の補助を1年間しますと。補助金は毎年減額されていくのですが、最大で3年間その補助をしていきますという内容でございました。

もしも、先ほどからずっと補助金の話ばかりで大変申しわけないんですが、もしそういった内容の補助制度が勝浦の空き店舗対策としてあったならば、この24店舗全て、なかなかこれを

クリアするのは難しい話ではございますが、1件でも2件でもそういう対象となって出店したいというような意気込みのある方が出てきてもいいのかなと、その新聞を見て感じました。

確かに先ほど言った長期的となると、住居兼用だということで難しいとありますが、朝市中央商店街の周辺には、朝市にきれいなトイレもできています。そういうものを利用してもらったりとかすれば、もしかしたら、この部分がクリアできるのかなというように感じます。このような制度を考えることが可能かどうか、これは副市長のほうに創設することを考えていたくことが可能でしょうかという質問をさせていただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。この空き店舗を利用する上での改修費用あるいは家賃等の補助については、いろいろ先進地事例とかを研究して、全く市が行わないといふことではなく、研究する必要はあると考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。研究していただけるということで、進めていっていただければと思いますが、商店街活性化とかいうもので調べていくと、補助金制度を設ければいいという、ただ単純に補助金を出して商店街を活性化するというのはなかなか効果が見えないというのが、正直いろんな地域でそういうのが出ているのはいろんな本に書いてあります。なかなか補助金ありきの流れでは難しいんじゃないかというように思います。その補助金をそこに投入することでプラスの材料として動いていく分にはいいんですが、そもそも空き店舗についている理由、なぜそこに空き店舗としてなっていってしまうのかというのを、私はそこを追求していくべきではないかと思います。

いろんな理由がその個店個店であるかと思うのですが、例えば今現在24店舗の空き店舗があると。しかし、あと5年後には今現在経営されている店舗も、もしかしたら空き店舗になっていく可能性というのは大だと思うのです。増えていく可能性というのは非常に多いのではないかと私は思います。そんな現状把握をする必要が今求められるのではないかと思います。

そういう中で中央商店街の方々と行政、しかも商工会とかの方々、または第三者的な立場で中央商店街というものを見れる方々が膝突き合わせて、そろそろ本気になった会話をしていくないと、中心市街地と言われる中央商店街の朝市の周辺は厳しいのではないかというふうに強く思っております。しかしながら行政という立場でどこまで踏み込んでいっていいのか、中央商店街なり、朝市しんこう会、朝市運営委員会に対して行政という立場から、どこまで踏み込んでいいのかというものもあると思いますので、今後の商店街の活性化のために側面から大いにアドバイスをどんどんしていっていただきたいと思います。

先日、商店街の方々ともお話をさせていただいたんですけども、やはり先が見えていないというか、こうやってしたいんだけど、どうやっていいかわからないとか、どう進めていったらしいのかわからないというのが本音であります。やりたいことはいっぱいあるんだけど、どうやって進んでいいのかわからない。また、昔からあるものを守りつつ、新しいものに切りかえていくというところの難しさとか、いろんな歯がゆさを持って商店街の方々は一生懸命動いておりますので、ぜひいろんなアドバイスをしてあげていただければと思います。

そういうところに、また補助金の話になってしまいますが、いろんな補助金がぶら下がっていると思うのです。中心市街地活性化という部分でも、いろんな金額の大きいもの

から小さいものまで、いろんなものがぶら下がっていると思いますので、ぜひそういった提案もしていただければなと思っております。

そこで、中心市街地活性化法ができたころの、今さらになってしまふのですが、TMOというタウンマネジメント機構というものを立ち上げて、中心市街地を活性化したという事例があります。その中でも私が目についたのは、長野県の株式会社まちづくり長野というものと、株式会社はこだてTMOというような会社組織になっているのですが、長野に関しては非常にすばらしい活動をされていると聞いております。大手スーパーが駅前のビルから撤退して、そのビルをTMOの機関が買い取る、株式会社まちづくり長野というところが買い取って、その中に公共的な施設、または商業的な施設を複合的に兼ね備えていると。それもなぜそういった施設を設けたかというと、やはり市民の声で、駅前に商店がなくなっていく、撤退していくスーパーがある中で、高齢化に伴って郊外への買い物というのは非常に難しいということで、その地域にもともとあった建物を利用して、活性化させようじゃないかとして動き始めたのがまちづくり長野の動きであります。そこの中には直営店だと、子育て支援のものだったりとか、市民サービスが非常に大きいものがあるというようなところでございます。基本的に商工会だったりとか、勝浦でしたら商工会ですが、会議所とか行政とか、商店会、朝市、企業とかが皆さんで出資をして一つの会社をつくって、官民一体となった三セクのようなものなんですが、そういうものをつくり出して、その地域で生き残るための策を考えているというようなものでございます。

これにはタウンマネジャーみたいな方が必ずついていろいろ指導していくわけですが、空き店舗の情報とかも株式会社まちづくり長野というところで全て発信をして、こういうところに空き店舗があります、空き店舗の状況はこうですとか、家賃はどうですとかというのも全てそこから発信しているわけですけど、人口規模についてはやはり先ほど申した長野にしてもはこだてにしてもそうですが、この勝浦と比べれば、人口の差は非常に大きいですが、しかしながら中心市街地を活性化しなければというところに関しては同じ立場であると思いますし、小さければ小さいほど独自の発想が見出せるのではないかと思います。

市長にお尋ねさせていただきますけれども、TMOのような組織をどう捉えるかということをお聞かせ願えればと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、お話を聞きしまして、勝浦の中央商店街の活性化、特に中心市街地の活性化等については本当に必要だと私は思っております。この空き店舗の問題もありますし、ある意味では一部シャッターが閉まる通りになるというようなことで、中央商店街が今のままでは何か活性化が必要だなというふうに私も率直に思います。私も個人的には、今の中商店街、これをやるには商店街の人たちのやる気ですよね。私もそういうふうにいつも思うのですが、後継者の若手の人たちが立ち上がって、自分のところの商店街をどうするかということをまず立ち上がって考えてもらう。それはもちろん行政も一緒になってやるということです。そのTMOのような形で誰か先導のリーダーがいるという、まちづくりリーダーが当然いるという前提だろうと思います。補助金もいろいろあります。国もまた県も単独でこれについていろいろなやり方において補助金はいっぱいあります。それをどういうふうに活用するかということ、それから私は本市の中央商店街で一つ気になるのは、これから防災対策とあわせて商店街

をどこにどういうふうにセットするかということも、これは考えなければいけない大きなテーマだろうと思います。これは切迫しているこれから地震津波、こういうようなことを考えますと、今のところもう少し変えて、例えば駅の北口のあそここのところに新しく津波が来ても大丈夫のような商店街つくる、というようなことで、どこの場所にそういうものをセットするとか、今あるところを使うということであれば、これをどういうふうに活性化したらいいのかということで、ソフトとハードと抱き合わせいろいろ考えていく必要があるなと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。本当に市長の言うように、リーダー的存在というのはすごい必要だと私も思いますし、商店街のやる気、後継者、これについても、やる気のある方と、どうしていいかわからなくて進みようがなくて、そこでずっと足踏みをしてまっているという方が非常に温度差が激しいんですよね。そういった中で、やはり進めていくためにも行政との関係というのをうまくしていっていただければと思います。また、今、市長のほうから答弁いただいた防災とかに関しても、それも含めていろいろと検討していっていただければと思います。

補助金関係の件もそうですが、今の勝浦にとっては国際武道大学の生徒は非常に大きな存在であると私も思っておりますが、以前、大学生の皆さんとお話を機会をつくっていただいて、お話しさせていただいたんですが、私は空き店舗を利用して大学生にぜひそこで商売をしてもらえないかという話をしたときがあります。というのは、大学生は全国から集まっていますので、例えば北海道の畑をいっぱいやっているところのお坊ちゃんが勝浦に来て、武道を習って、学校で勉強してというのが、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、おじさん、おばさんがつくった野菜を北海道フェアみたいな形ですね。空き店舗を利用して、そこで一つの商売をしてもらって、基本的に大学生は市内でアルバイトをする方が多いですが、市外でアルバイトをせざるを得ない方もいらっしゃるんですよね。そういう方のためにもそういう場所を設けてあげて、今日は北海道フェアです、来月は沖縄の子たちの沖縄の商品を販売するフェアですのような、何か空き店舗を利用して、そういった形で大学生が地域の方とコミュニケーションをとれる場所を設けてあげることによって、また地域のコミュニティというのが変わってくるのかなと思いますし、大学生との距離とか、そういった部分が少しずつ緩んでくるのかなと感じます。大学生にとって非常に楽しい時間になると思いますし、第2のふるさととして勝浦をそう感じてもらうためにも、ぜひ空き店舗を活用した大学生の販売所ではないですけど、そういうものも一つかなと思います。

また、そういった形がされることによって、顔の見える商売、今、そういう商売というのはなかなか減っていって、どっちかというと、人と会わないでも物が買えてというようなことが多いかと思うのですが、そうではなくて、しっかりとお客様と店主が向き合って話をするこによってできるコミュニケーションとか、そこから広がるものというのは非常に大きいと思いますので、ぜひ大学生をうまく活用すると言ったらおかしいんですけど、大学生も市民としてまちおこし、中央商店街の活性化のために一緒に頑張っていただくような策を考えていただければなと思います。空き店舗に関しては以上です。

次に、朝市についてですけども、朝市しんこう会、運営委員会、中央商店街、地元の区の

方々と話し合いの場を設けているというお答えをいただきました。どのくらいの話し合いの場を設けていらっしゃるのか、その辺をお聞かせ願います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。話し合いの場につきましては、今年に入りました、平成25年1月31日、1回目の話し合いの場を設けました。第1回目でいろいろな意見が出たんですけども、今後につきましては朝市運営委員会、しんこう会等とどのような形で進めていくのか、協議しながら、年数回程度開催していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。年1回とは言わず、数回会議を進めていっていただきたいと思います。朝市ですが、しんこう会が運営されているかと思うんですけども、しんこう会に所属している会員さんというのは市内の方、市外の方といらっしゃると思うのですが、どのくらいの数字なのか、市内の方々に比べ市外の方がどのくらいなのかというのが、もしわかれれば教えていただけますでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。朝市しんこう会の会員数でございますけども、資料が1年前の平成24年1月時点では申しわけないんですが、会員数が92人、市内、市外別で申し上げますと、市内会員数が53人、率で57.6%、市外会員数が39人で、率で42.4%となっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。約半分、6割の方が市内の方だということでございますけど、私も年中朝市に足を運んでいるわけではないですが、やはり高齢者の方が多いという状況は今も続いていると思います。今後、どのように朝市を運営していくかなきやいけないかというのは、早急に考えなければいけないというふうに感じます。勝浦の観光資源である朝市でありますので、もっと活気のあるものにするために、どのように進めていったらいいかというものを本当にこまめな会議を開いていただいて、進めていただければと思います。

実際に、市長への手紙などでもやはり朝市に対しての意見というのは多く出されているかと思います。そういった中で、今現状、関係者が朝市に関して言うと、今回1月に会議されているということですけども、基本的に関係者の方で会議を開いていると思うのですけれども、ぜひその会議の中にいろんな年齢層の方々が入って、先々のことを考えていく中で、例えば大学生から見た勝浦朝市であったり、今回55周年で中学生議会が行われますが、そのときにも多分朝市の意見とかも中学生から出るかもしれません。中学生だったりとか、いろんな年齢層の方々で朝市について考え方というような会議を開くことが可能かどうか、課長にお願いしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。どのような方に入って会議を開くのがよいのか、これにつきましては朝市運営委員会、しんこう会と協議は必要かと思いますので、今後運営委員会、しんこう会と検討してまいりたいと思います。積極的な会ができるように努力していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。いろんな年齢層の方に話し合いに入っていたいたほうが、ふだん考えてないような意見が出てくるのも非常に大事ではないかなと思います。話がちょっとそれるかもしれないですが、私があるチェーン店で昼食をとったときに、これこそが人ととのコミュニティーをなくす場所だなというのを感じた場面がありました。それは、お店屋さんに入って食券を買ってテーブルに座ると、定員さんが来て、料理が出てくる。料理が食べ終わったら、そのまま何も言わずに帰る。何も一言もしゃべらずにそこのお店は済むんですよね。でも、本当にそれでいいのかなというのを、私は見ていて、たまたまそこの席に警察官の方がいました。警察官の方が一言も発せずに店を出てきました。私はそれを見たときに、本当にこういった部分が地域のコミュニティーとか、何か全てそういったところが崩れてきているのかなとすごく感じたんですけども、そこで、最後に会計する場所があれば、きっとそのおまわりさんも、「ごちそうさまでした」と言って帰ったのかもしれないですが、だからと言って、その食券のお店がいいとか悪いとかという話ではないんですが、なぜかすごくそういった部分を自分なりに感じまして、こういったシステムというのは日本の文化というか、人ととの触れ合いの場所を崩していくのではないか、商いというものが崩れていっているのはこういったところなのかなというのを感じたことがあります。

なぜ、こんな話をするかというと、商店街にてもうそうですし、勝浦の朝市って、そういういたところが魅力だと思うのです。あそこのおばちゃんのところのトマトはすごいまいんだよという話だったり、あそこのおばちゃんの梨はすごいまいんだよとか、商店街に行ってもそうですが、「こんにちは」と店に入っていって、帰るときに、余分に1個コロッケがついてきたとか、そういった部分ですごい人との触れ合いの場所だと思うので、そういった場所を活性化させる、元気にさせる必要はあると思いますし、このような小さな地域だからこそ必要な場所だと思います。日本一の商店街だったとか、そういった場所をつくっていく、そういったことも考えられるのではないかなと思います。

来年度には仲町、下町と整備をされていくと市長から答弁いただきましたけれども、整備後の朝市、またその周辺の商店街のにぎわいを取り戻すために、もう一度中心市街地活性化を目指す、そういったものに関して市長からもう一度、どんな構想があるとか、どんなビジョンがあるというのを教えていただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 全体の中心市街地の活性化または朝市の振興、こういうことで特に私、頭の中にそういう構想があるわけではないんですけども、今、磯野議員が言われたような朝市のありようというのは、まさに本来の朝市の姿だろうと思います。やはり朝市に行って、「おばちゃん、今日はおいしいのは何がある」、また、「おばちゃん、売れるかい」、いろんな話を、世間話も含めてコミュニティーをとってやるという朝市というのが、本来はあれでしようけども、生活朝市ではなくて、私なんかが見ても観光朝市になっている。

私もたまにぶらぶらっと見るんですが、中にはしっかりしているのもありますが、一部にはちょっと質が、売っているものの質も落ちているようなものも見受けられる。だから、そういう中で、おばちゃんたちが自分でつくって、本当に自慢のトマトを持ってくる、自慢のキュウリを持ってくる、こういうようなものでいろんな対話をしながらやりますと、観光客も、それは本当に朝市の風情を感じながら、自分でお土産を買っていけるというようなことで、私はそ

ういう姿が非常に望ましい。それは今言った朝市の運営委員会とかしんこう会、こういうようなところでもっと積極的に全体の朝市の姿も見て、例えば指導する、こういうようなことも必要なかなと思います。

中心市街地の活性化ということで、さっきコミュニティーの話もありますけれども、いろいろ話を聞いて、「三丁目の夕日」、ああいうような姿というのもなかなか朝市の姿でいいのかなと。ただ、同じような問題は輪島であり、高山でもあり、皆同じように抱えているというふうに私も聞いております。

市街地の活性化については、さっきもお話をしましたが、いろいろな補助金はあるんで、例えば新しくつくるということで、高度化資金とか、中心市街地の活性化の国の補助とか、県だって、中小企業元気づくり基金とか、こういうものの中で中心市街地の活性化にも補助金を出そうとか、いろんな制度がありますので、あとはやる気。やる気というソフトの面と、今の場所をどういうふうにつくっていくか、防災も含めて、どういうふうな形でつくり上げていくのか、これは地元の人たちがどういうふうに考えるかということが一番の問題ですけども、そういうことも含めて、これから総合的に検討していくというのは必要ではないかと思っております。今、特に具体的な構想ではありません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○1番（磯野典正君） ありがとうございます。本来の姿である朝市ということで、いい形で継続していくようにいろいろな策を考えていいただきたいと思いますし、やはり勝浦市内も高齢化が進んでいる中で、商店街周辺に住んでいる方々に必要とされる商店街でなければいけないと思いますし、生活空間がそこには存在しているというような中で、ちょっと離れたところの郊外に買物に行くよりは、そこで買物ができるようなスペースというのは必要ではないかなというふうに感じてもいます。確かに防災のこととか考えると、安心の空間というのは非常に難しいかもしないんですけど、安心な空間の勝浦中央商店街だったりとか、歩きたくなる勝浦朝市だったりとか、そういうような空間づくりをしていくべきではないかなと、強く感じております。それには先ほども言ったように、キーワードとなる人というのは、熱意を持ったこの住民であって、行政が最終的に先頭に立ってついてこいというようなものではなくて、民間がやはり主導して、そこに行政が手をかすというような体制づくりをぜひ形づくりをしていっていただきたい。そのためにも先ほども言ったように、側面から行政の皆さんには中央商店街、また朝市に関して力を注いでいただければなと思います。

ぜひいい形で中央商店街が元気になっていくことを、我々市民としてもできる限りの協力をすべきだと思いますし、みんなでいい環境づくりをできればなと思いますので、よろしくお願ひいたします。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩瀬義信君） これをもって磯野典正議員の一般質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、根本 譲議員の登壇を許します。根本 譲議員。

[6番 根本 譲君登壇]

○6番（根本 譲君） まず、一般質問に入る前に質問順序表にあります私の空き家再生事業につき

ましては、空き家対策の間違いあります。おわび申し上げまして、訂正いたします。

それでは議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、2つの課題について一般質問いたしますので、よろしくお願いたいします。

1点目でありますが、空き家対策について伺います。以前にも空き家対策について伺いました。そのときの質問は、市民の方からのお話で、今にも崩れそうな空き家がある、行政のほうで何とかならないのかという陳情を受けての質問がありました。以前は、所有者の商売の倉庫として使用していたが、倒産して、その後放置したままになっている。崩れそうな空き家があり、強風が吹けば、壊れた戸や屋根が近隣に飛んでくる、騒音などで安心して暮らせない。また、雑草が生い茂り、環境の悪化になっている。市としての対応を求めるものでした。今回はその後の対応と進捗状況をお聞かせください。また、ごみ屋敷状態で悪臭がしたり、近隣に迷惑を及ぼしている場合は、生活環境課、戸建ての住宅対策は都市建設課、今にも崩れそうで震災対策は総務課の消防と考えられますが、それぞれの課の対応策があれば、お聞かせください。

空き家が悩ましい点は、所有者の私有財産であるため、現行の法律ではあくまで所有者の管理責任に委ねられており、近隣には迷惑状態になっていても、第三者が勝手に解体や撤去などの処分ができないところであります。あくまでも所有者による状況改善を期待するしか手の打ちようがなく、一歩踏み込んだ対処ができておりません。しかし、条例の制定により、所有者に対し一步踏み込んだ働きかけを行う自治体もあります。また、空き家解体をする所有者に解体費用の助成をする制度を設けている自治体があると伺ったことがあります。国土交通省では、空き家再生等推進事業が平成20年より創設されているが、この事業の内容に防犯上危険な建屋を撤去する除去タイプという事業があります。人口減少市町村に限り実施できるというものであるが、勝浦市では利用できないものなのか、お伺いいたします。

次に、通学路の安全対策について伺います。これも前回やらせていただきました。本年3月末までの全国の通学路の安全対策の対応状況が公表されました。対応状況としては、4万2,662カ所が対応済みということで、約5割が改善策が実施されたことになります。対応状況に加え文部科学省、警察庁、国土交通省が今後も相互に連携し、通学路の安全に取り組む旨の通達を改めて出しました。文部科学省の通達においては、教育委員会が交通安全のかなめとして、通学路の点検や対策の検討などにおいて主体的な役割を果たすことが明記されております。

そこで2点お聞きいたします。市のホームページで公表されており、4つの小学校の市管理道路分の危険箇所と対策内容はわかるのですが、郁文小学校、上野小学校、総野小学校の3校の県管理道路部分がいまいちわからない状況にあります。もしわかるのであれば、お示し願います。

次に、引き続き本年度も実施すると思うが、このことは恒久的に取り組むものであると思います。本市の考えをお聞かせください。

以上で、登壇での質問は終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいまの根本議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

まず、空き家対策事業についてのご質問のうち、崩れそうな空き家の対策についてお答え申し

上げます。

崩れそうな空き家対策につきましては、建物の所有者の財産権というのがありますので、この財産権の侵害に当たるということに、法律的にはなるということで、行政が勝手にもちろん取り壊すことはできないわけです。については本市においては、「勝浦市きれい住みよい環境づくり条例」を制定しております、この条例に基づき、崩れるおそれのある建物であるとか、悪臭がする場合などを含め、まず空き家の適正管理について適宜建物所有者に指導する等、行っているところでございます。

2点目の空き家再生等推進事業を利用できないものなのかというご質問でございますけども、崩れそうな空き家があった場合には、まずは建物の所有者を調査し、所有者が特定できた場合には、その所有者に対して取り壊しや改善指導等を行っているところでございます。空き家再生等推進事業は、空き家、空き建築物の活用及び不良住宅や空き家住宅の除去を行うことにより、地域の活性化や住環境の整備を図ることを目的とした事業でありますが、この事業は、一部国庫補助はあるものの、市の負担も生じますことから、不適正な管理状態が市民に切迫した被害を及ぼすような場合を除いて、どのような支援ができるのか、研究してまいりたいと考えております。

以上で、根本議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの根本議員の質問に対しお答えします。

通学路の安全対策についての1点目、市管理道路部分の対策、進捗状況と県管理道路の対応状況についてのご質問ですが、市内各小中学校の通学路合同安全点検を昨年7月23日に勝浦警察署、県土整備部、夷隅土木事務所、都市建設課、学校、教育委員会が合同で実施し、対応策を検討いたしました。その後各学校では、登下校の安全を確保するために、道路管理者や警察署へ危険箇所の改善に係る要望書を提出いたしました。

その対策進捗状況でございますが、市管理道路につきましては、市のホームページで公表されているとおりでございます。危険箇所12カ所のうち、現在8カ所が改修済みとなっております。

なお、市道部原川津勝浦線、沢倉港付近十字路のガードレールにつきまして、平成25年度で検討と記載されておりますが、既に修理済みとなっております。

県管理道路の対応状況でございますが、通学路合同点検後、早急に対応が可能な箇所から順次実施していると伺っております。今後も道路管理者に早期対応を要望してまいります。

2点目の今後の通学路安全点検についてのご質問でありますが、市内各小中学校では、毎年通学路の安全点検を実施しております。今後も通学路の安全を確保するために、市内各小中学校から危険箇所改善に係る要望等を含め、道路管理者や警察署、学校、教育委員会による安全点検を実施したいと考えております。

以上で、根本議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 午前2時10分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。根本 譲議員。

○6番（根本 譲君） 答弁ありがとうございました。2回目の質問なんですが、順番を逆にしまして、通学路のほうからさせていただきます。

まず、3月に議会の中で私のほうから公表はしないのかということで、そのときはしてなかったのですが、すぐやっていただきまして、お礼申し上げます。ありがとうございます。この公表の中で、郁文、上野、総野の3カ所が公表されていなくて、これはなぜなのかなと思ったら、順次公表をするということでありますので、それで理解はしますけれども、市道管理部分と県の管理部分というのは、こんなに差があるわけなのかどうなのか。私はなんでだろうと、不思議でしようがないのですが、それと、当然通学路ですから、国道県道以外にも市道の中でも通学路と呼ばれるものがあるんだろうと思います。そういうわけで、まず3校に関しては、当然しっかり安全対策の話はなされているのか確認いたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。今回の安全点検につきましては、市内小中学校全部の学校に周知しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 譲議員。

○6番（根本 譲君） これからも答弁の中で慣例的、恒久的にやっていくという答弁をいただきました。その上でちょっとお聞きしたいのですが、ここに文部科学省と国土交通省と警察庁の内容で、通学路の交通安全の確保に向けた今後の取り組みというものがありまして、当然理事者の方にも行っているかと思います。その中で、1、緊急合同点検結果に基づく対策の着実な推進ということで、24年度の緊急合同点検結果に基づく学校、教育委員会、道路管理者、都道府県警察等が実施する対策が着実に進むよう、関係省庁においては必要な支援を行うものとするとうたっているわけでありますが、この必要な支援というものは、国からの当然交付金等の話だろうと私は理解するのですが、そういう理解でよろしいのかどうかお聞きいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。資金面等については、現在私のほうでは確認はできません。しかしながら子どもたちの安全につきましては、大変重要なことであると考えております。ですので、今後も交通通学路の安全点検は実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 譲議員。

○6番（根本 譲君） こういったのがありますて、公表している場合でも、ただ、ネットに乗せるだけという場合も含まれていると思うのですが、住民や学校関係者の意識を高められるような公表が私は望ましいだろうと思うわけであります。それぞれの自治体での公表状況の活用の仕方についてはどういうふうに考えているのかお聞きいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。各学校等、公表につきましては、まず市内の校長会等も毎月実施しております。そういうところでのお話も順次させていただきます。また、定期的に学校訪問も年間通じまして、各学校行わせていただいておりますので、そういったところでまたお話をうながさせていただければと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 譲議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。教育課長の言葉を信じたいと思います。一過性の対応で終わらせずに、常に通学路の安全のフォローをしていく体制をどうかよろしくお願ひしたいと思います。通学路のほうはこれで結構ですので、ありがとうございました。

それでは、空き家について踏み込んで質問させていただきます。勝浦市の場合には、条例の中で、「勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例」というのが、先ほども市長答弁で、これで対応しておりますと言っております。実は、この件に関しましては、松野地先、小松野と松野の境のところ、トートーの前のほうなんですが、その方からの20年にわたる悩みといいますか、その方に言わせれば、私は勝浦に住んで三十何年、ここに住みついて三十何年、20年前から隣の倉庫の問題については市のほうに18回電話を入れていますと。その電話の中で今行政としては見回りは来ていただいているということあります。実は昨日大雨の中、夜中、心配で風が吹いたり台風が来たりすると、ちょっと心配で、必ず行くんですね。杭だけは立っておられます。生活環境課で立ててもらったんでしょうね。ごみは捨てないでくださいというのですが、私はそういったものではなくてね、その方はひとり暮らしでもう77歳です。大風が吹くと、トタンが庭に飛んでくるんですね。その方はまめで自分の周りの草は自分で刈るんですね。でも、この廃屋だけはどうしても手がつけられない。どうしたらいいんだということを私のほうに、正直な話、ノイローゼ状態ですよ。それはそうですよ。私のうちにもあんなのが隣にあったら、やっぱりちょっと考えますよ。それで一切手がつけられない。それだったら、市民に対して、私どもも何とかしてあげたいというのは人間の常であります。恐らく皆さんもそう思っておりまます。ただ、条例という縛りであって、条例の中で進んでいくというのが行政でありますから、その点は私も理解はしております。

それでもちょっとお聞きしたいのですが、この「勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例」の中で、これで勝浦市が一定の効果を上げているのかどうなのか、それをお聞きいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。「勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例」につきましても平成15年に制定した条例でございます。これにつきましては、管理者の責務といたしまして、空き地及び空き家の管理者は雑草地または廃屋とならないよう努めなければならぬとなっております。また、これにつきまして指導した箇所といいますか、24年度で申し上げますと、平成24年度につきましては、敷地、空き家に対する問い合わせでございますけども、49件ございました。内訳といたしましては、空き家が23件、空き地が26件でございます。主な内容につきましては、空き家につきましては老朽化していて、強風等による倒壊のおそれに対する相談、また空き地につきましては、雑草や樹木の繁殖等による相談でございます。これにつきましては、文書等により指導等を行いまして、改善されたケースもございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 譲議員。

○6番（根本 譲君） 文書による指導で効果を上げているという見解でありますけれども、私はそれは非常に軽いというか、簡単な草を刈ったりするようなものであろうなと、私たちはそう考えるわけであります。実際皆さんも時間があつたら行って見てもらいたいと思うのですが、シロアリはいます。これがいつ自分のほうに来るかもわからない。そういういたところに対して、こ

の間ヒアリングで、所有者はわかっています。その方に対して規制管理の指導は行つてますと。では、指導を何年ぐらい続けてやってられるのか。その指導によって所有者はどういう行動をとつてもらっているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。指導等につきましては、最近といいますか、平成22年、苦情等がございまして、その後管理状況等の報告をいただきました。その後の平成24年以降ですが、指導等、2回行っております。指導の改善等につきましては、大きな改善は見られていない。生活環境課におきまして、例えば大雨の日とか定期的に見回りを行つております、危険と思われるものにつきましては撤去といいますか、例えばトタンが飛びそうなものにつきましては、撤去等行つているのが現状でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 謙議員。

○6番（根本 謙君） この勝浦の環境づくり条例の中では、適正管理の指導を行つてあるということがありますけれども、そのほかに適正管理の勧告、措置命令、関係機関への通報、あと緊急措置というものまであります。ここまでやつたという事例はありますか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。空き地等の管理の管理者の責務といたしまして、指導は行つておりますけれども、最後のところの緊急措置、そこまでは現在行つたケースはございません。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 謙議員。

○6番（根本 謙君） 少し落ち着きます。私の背中の後ろのほうから早く終われという重圧が来ておりますから、それにもめげずにやりたいと思いますけども、この条例はわかるんです。ただ、この条例だと、私もいろいろ条例調べてきました。「勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例」とは別に、埼玉県所沢市では、空き家との適正管理に関する条例を施行しております。大まかな流れは、住民からの相談を受けて市が調査、次が管理不全とみなした場合、市長名で所有者に文書を送付、対応を勧告、3番目に、勧告に応じない場合は期限を決めて再度改善命令、4、正当な理由なく命令に応じない場合は、該当する空き家の前などに所有者の氏名、住所を記した看板を設置、そういうたかなり厳しいというか、所有者にとってはかなりのものだと思います。そこまで立ち入つてやらないと、勝浦が今後こういった空き家問題は増えていくと私は思っております。きっと皆さんもそうだと思います。この勝浦市の条例だけで、果たして今後対応できるのかと、そういう点で条例の策定は私は勝浦にとっては早急に必要なではないかなと思いますが、この点については、課長よりも市長、または副市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 確かにこういう空き家の崩れんばかりの空き家の隣接に住まわれるという方はまさに本当に不安で、本当に息苦しくなるだらうなと思います。東京などでは例のごみ屋敷というのもあります、あれなんかも似たようなものだらうなと思います。ちょっと崩れるという意味ではないですけども。この「勝浦市きれいで住みよい環境づくり条例」では、適宜適正管理やつてくれということを所有者に指導するというようなことで、なかなかこれだけでは非常に弱い。もうちょっと強い、いわゆる行政事務条例を制定すべきでないかということであ

りますけども、ここら辺は一つの憲法で保障されている財産権との調整というのもありますので、場合によっては行政代執行でやるとか、そういうような場合もあろうかと思いますが、ちょっとここら辺は研究しないとなかなか難しいのかなという感じを持っております。いずれにしても、もうちょっと研究もしてみたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。根本 譲議員。

○6番（根本 譲君） ゼひ何とか市民の方、特に今現在困られている方に対して、市のほうで手を差し伸べていただきたい。条例があります、これは所有者の私的財産だから、行政としたら手をつけられませんというのは、確かにそのとおりで、私も十分承知しているんです。ただ、人の心に訴えるのには、やはりそれだけではその方も納得がいかないだろうし、もう77歳でほかに引っ越しするというわけにもいきません。もう20年来その悩みをずっと持っておりますので、何とか解決してもらいたい、そういう思いでいっぱいあります。それであえて今回この質問をさせていただきました。

1点だけお聞きしますが、これも先ほどから前段者も言っておりました助成金云々というのがありました、ここに空き家を解体する所有者に解体費用を助成する制度を設けている自治体がある。これも調べてきました。これは東京都の足立区なんですが、都内初の老朽家屋等の適正管理に関する条例を施行して、条例では該当する空き家に対して第三者機関の意見を求めた上で、区が所有者に解体などの勧告を行う。所有者が家屋の解体に応じる場合は、木造で上限50万円、非木造で100万円を助成する仕組みを設けたというのがありました。

いろんな方法はきっとあるかと思います。理事者の皆様は勝浦市の頭脳でありますので、市民のよりよい生活を守るためにひとつ調査研究をしていただいて、お願いしたいと思います。また来年あたりもう一回この質問をやりますので、それまでにはよりよい返事をよろしくお願ひいたします。私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（岩瀬義信君） 答弁の訂正がありますので、西川生活環境課長、説明をお願いします。

○生活環境課長（西川一男君） 先ほど大変失礼いたしました。先ほどの適正な管理のところで、条例に基づくものではございませんでしたけれども、勝浦市街地内で1件、非常に危険だということで、壁をつくりまして、近隣の安全性の確保のために措置を行いました。以上でございます。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

6月14日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。
本日はこれをもって散会いたします。

午後2時30分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問